



3 時間耐久レース 2026

大会規則書

モビリティリゾートもてぎ レーシングカート
3 時間耐久レース 2026
大会規則書 2026/8/21 改定

公示

3 時間耐久レース 2026 は初心者の方から中級者の方まで、幅広い方にレースの楽しさを体感していただく事を目的としています。

レースの実施は、全て競技長・規則書に従って行う。

第1章 総則

第1条 競技会の名称

3 時間耐久レース 2026

第2条 競技種目

レンタルカート B 車両による耐久レース

第3条 開催日及び開催場所

～1)開催日

- ・第 1 戦 10 月 18 日(日) ※N35 日本一決定戦代表決定戦
- ・第 2 戦 12 月 27 日(日)
- ・第 3 戦 2027 年 2 月 21 日(日)

～2) 開催場所

モビリティリゾートもてぎ
栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1
パーク運営課 パーク レーシングカート
パーク事務所 TEL : 0285-64-0151
パーク事務所 FAX : 0285-64-0153

第4条 参加条件

チーム全員がレーシングカート B ライセンス以上必要

第5条 参加定員

- ～1)最大エントリーは 11 チームとする。
- ～2)エントリーリストの公開は、情報ダウンロードページにて原則 7 日前に行う。
- ～3)12 チーム以上のエントリーがある場合は、スタッフが抽選を行う。

第6条 周回数のカウント

- ～1)メインストレートに位置するコントロールライン上を基準とする。
- ～2)万が一、コントロールライン上を通過せずにピットロードを走行した場合は、延長線上でカウントする。

第2章 参加申し込み

第7条 エントリー方法

- ～1)参加申し込みについては、開催日程に 7 日前までにレーシングカートホームページ内にある情報ダウンロード内の URL からエントリーすること。
- ～2)参加費 42,000 円 /一般 40,000 円/RKMC 会員 1 名以上

第8条 必要書類

- ～1)参加者は精算時に以下の書類を提出すること。
 - ・レーシングカート B ライセンス
 - ・カメラ許可証(任意)

第9条 参加のキャンセル

- 万が一、参加をキャンセルする場合は以下の対応をすること
- ～1) 開催 7 日前までに現地又は電話にてキャンセル→キャンセル料 0%
- ～2) 開催 6 日前-当日の場合は後日、現地にて精算すること→キャンセル料 100%

第3章 参加者の遵守事項

- ～1)参加者は、レーシングカート B ライセンス以上のドライバーでなければならない。
- ～2)参加者は、大会規則に従いスポーツマンシップにのっとりた走行をすること
- ～3)参加者は、アルコール・薬品(興奮剤)等を使用してはいけない。
- ～4)参加者は、全ての従業員・アルバイトに対して暴言や攻撃的な発言をしてはいけない。
- ～5)参加者は必ずブリーフィングに参加すること。
 - 参加できなかった場合は、レースに出走することはできない。
 - 遅刻者のチームにはペナルティが発生する。
- ～6)参加者同士の争い・車両の破損・損傷についての責任は参加者に科せられる。

第4章 旗・走行中の遵守事項

第10条 旗

～1) レース中の旗は以下の通り

- ・黄旗＝コース上で危険箇所あり。危険箇所通過時は減速すること。

全区間追い越し禁止

- ・赤旗＝走行中断。全車ピットインすること。
- ・黒白＝危険行為・規則違反による警告旗(ペナルティなし)
- ・黒旗＝ペナルティ旗。レース後にタイム加算
- ・青旗＝残り3分で先頭車両が接近した場合のみ使用
- ・ゼッケンサインボード＝車両番号とともに提示する。

第11条

～1)ドライバーはレース中、以下の誓約を遵守すること

- ・装備品(ヘルメット・グローブ・シューズ・その他)の不備がないように徹底すること。
- ・コース上で車両から降りてはいけない。
- ・過度なタイヤバリアへの接触をしないこと。
- ・コースは左回りとし、いかなる場合でも逆走してはいけない。
- ・他のドライバーへの攻撃的な走行をしないこと。
- ・スポーツマンシップにのっとりた走行をすること。
- ・チェッカーフラッグ後はピットインすること。
- ・順位を守るために何度も走行ラインを変える事は危険な為、しないこと。
- ・ドライバーはいかなる場合でも危険な運転をしてはいけない。

～2)危険な運転とは↓

- ・衝突を起こすこと。
 - ・他のドライバーのコースアウトを起こす行為をすること。
 - ・他のドライバーの正当な追い越しを妨害すること。
- 当レースは、車両のシート位置が優劣の判断基準とする。

第12条 リタイヤ

～1)ドライバーは故障・またそれ以外の理由でリタイヤする場合は、ピットインまたは安全な場所に停車すること。

その後、スタッフの指示に従って移動すること。

～2)予選時のピットインでのコントロールライン通過タイムは反映されない。

～3)車両故障の場合のみ、予備車両へ乗り換えを行う。

予備車両に対しての意見は一切受付をしないとする。

第5章 予選

第13条 練習走行

- ～1)練習走行は15分間で行う。
- ～2)必ずチーム全員が1周以上走行すること。

第14条 予選方式

- ～1)予選は、チーム代表者による1名ずつのタイムアタック方式とする。
- ～2)走行時間は7分間とする。
- ～3)予選時のみタイヤバリアへの接触ペナルティの判定を行う。
基準は、タイヤ半個分とする。
1箇所でもベストタイムから抹消とする。

第15条 グリッド・使用車両の決定方法

- ～1)予選のタイムに基づき、スターティンググリッドを決定する。
- ～2)練習走行・決勝にて使用する車両は、くじ引きにて決定する。

第6章 決勝

第16条 決勝

- ～1)180分間耐久レースとする。

第17条 スタート方法

- ～1)ル・マン式スタートとする。
白線上に右足を置くこと。
- ～2)シグナル赤→青でスタート

第18条 反則スタート

- ～1)フライングスタートは反則とする。
- ～2)足でタイヤを転がす行為は反則とする。
- ～3)イグニッション OFF にすること。その他のスタートに優位になる行為は反則とする。

第19条 レース成立条件

- 先頭車両が90分間完了時点でレース成立とする。

第20条 ドライバー交代

- ～1)本レースでは1チーム12回以上のドライバー交代を義務とする。
- ～2)1人あたりの最大時間は1周以上19分59秒以内とする。
- ～3)通常ピット入口からピットインし、止まれ標識で一旦停止後にドライバー交代エリアまで乗車したまま徐行で侵入し、前にある車両と乗り換えること

第 20 条 ゴール

- ～1)180 分間終了後、チェッカーフラッグとなる。
- ～2)先頭車両から周回遅れとなったドライバーは、規定周回前にチェッカーフラッグとなる。
その際、全区間追い越し禁止とする。
ダブルチェッカーをしたチームはレース失格とし、リザルトに反映されない。

第 7 章 ペナルティ

第 21 条 ペナルティの適用

- ～1)各誓約事項・規則書への違反行為を行った場合、ペナルティが科せられる。
- ～2)予選時＝タイヤバリア接触
1 箇所ですべてのタイムから抹消
決勝時＝上記の誓約事項・ブリーフィング内容に違反した場合
 - ・5 秒
 - ・10 秒
 - ・失格＝ダブルチェッカー時のみ適用される。競技長は各違反行為に対してペナルティを科すことができる。
予選・レース後の 10 分間は異議を申し出ることができる。
※ドライバーはペナルティの決定に対して異議はできない。

第 8 章 賞典・SWS

第 22 条 各順位への賞典

- ～1)順位
 - 1 位＝未定
 - 2 位＝未定
 - 3 枚＝未定

第 23 条 SWS ポイント

- 各順位で SWS ポイントを反映する。
- 5 チーム以下の場合には適用とはならない。